

泉南市教育委員会会議 令和6年第11回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和6年11月20日(水)

午後3時30分 開会 午後4時06分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
川口 哲生	教育部次長兼指導課長
水田 好彦	教育総務課長
上柴 忠孝	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
石橋 広和	文化振興課長
伊藤 晴基	指導課参事(教職員人事担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
小林 克子	教育部教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
辻野 治重

泉南市教育委員会会議 令和 6 年第 11 回定例会 議事日程

令和 6 年 11 月 20 日（水）午後 3 時 30 分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第 1		開 会
日程第 2		会議録の承認
日程第 3	報告第 1 号	会議録署名者の指名
日程第 4	報告第 2 号	教育長報告
日程第 5	報告第 2 号	事務局報告
日程第 6	報告第 2 号	（１）泉南市学校給食費物価高騰対策支援金交付要綱の一部改正について （２）泉南市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定について
日程第 7	議案第 1 号	令和 7 年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について
	議案第 2 号	令和 6 年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）について
		その他 ・学校給食・生活アンケート結果について ・令和 7 年泉南市二十歳のつどいについて ・泉南市子どもの権利に関する条例改正のパブリックコメント実施について

午後 3 時 30 分開会

○冨森教育長

それでは、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 6 年第 11 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃらないので、これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 6 年第 10 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 6 年第 10 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、辻野委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は泉南市小学校連合音楽会の参加ありがとうございました。子どもたちは文化ホールの舞台に立っての発表なので、とても緊張している様子も見られましたが、一生懸命な姿というのはとてもすてきだなと毎回思います。音楽関係の行事に行きますと、聞いた音楽がふとしたときに頭の中に流れることもあるんですけども、しばらく余韻に浸って楽しめるのかなと思っているところでございます。

それから、11 月 5 日には今年度の泉南市自治功労者表彰で元教育委員会委員の藪内さんが表彰を受けられまして、泉南市役所に来てくださいました。私も久しぶりにお目にかかりましたが、お変わりない御様子でした。表彰につきましては広報紙にも掲載されると思いますので、また、御覧になっていただければと思います。

それから 11 月 13 日の近畿地区教育長研修会がオンラインで開催されましたがコミュニティ・スクールについて東京都三鷹市から、そして幹事県の奈良県奈良市と天理市からそれぞれ事例発表がございました。当日の様子や資料などは期間限定で配信されていると思いますので、まだ御覧になっていらっしゃらない方は御確認いただければと思います。

そして、15 日の大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会への御出席ありがとうございました。今回はお隣の泉佐野市が会場で、学校給食の取組でありますとか、学校図書館や丘陵公園の見学など、とても参考になる内容でした。本当に、隣の市でも知らないことが多いなという感想を持ちました。

実際に図書館を見学させていただいた際は、施設はもちろんなんですけれど、図書委員の子どもたちの活動というのがとても印象的で、来館者を増やす工夫を様々しているところは泉南市も参考になるのかなと思っております。

また、最後に、昨日の 11 月 19 日から 24 日の日曜日まで、イオンモールりんくう泉南の 2 階のイオンホールで今年度の人権作品展が開催されます。市内の子どもたちや識字教室の皆さんなどの作品が展示されますので、もしイオンモールにいらっしゃる際にお時間ありましたら、ぜひ、御覧になっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

ただいまの報告に対し、御質問や御意見等は

ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、ないようですので、以上で、本報告を終了したいと思います。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

泉南市学校給食費物価高騰対策支援金交付要綱の一部改正について、及び泉南市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定について、上柴教育総務課参事(学校給食センター所長)から2件報告がございます。

○上柴教育総務課参事(学校給食センター所長)
失礼いたします。

そうしましたら、私から事務局報告(1)泉南市学校給食費物価高騰対策支援金交付要綱の一部改正について及び泉南市学校給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定についてを一括して御説明させていただきます。

まず、泉南市学校給食費物価高騰対策支援金交付要綱の一部改正について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、収束しない物価高騰が続いており、保護者の経済的負担を軽減するために令和7年1月から3月までの3か月間の小中学校給食の無償化を実施することに伴い、所要の措置を講じる必要から改正を行うものでございます。

それでは、御配付しております資料の10ページの新旧対象表を御覧ください。

第4条についてですけれども、支援金の額ということで第4条第1号、第2号ともに下線部分の「ただし、令和7年1月から令和7年3月までの期間は、給食費全額とする。」という内容を加えるものでございます。

また、この要綱につきましては令和6年11月6日から施行しております。なお、無償化に伴う追加の予算額は、小学校で3,452万6,000円、中学校で1,624万1,000円となります。また、

この補正予算額合計5,076万7,000円につきましては、教育委員会会議の第8回定例会において御承認いただいているところでございます。

以上、事務局報告(1)の説明とさせていただきます。

続きまして、事務局報告(2)泉南市学校生給食における食物アレルギー対応補助金交付要綱の制定についてにつきまして御説明申し上げます。

御配付しております資料の1ページを御覧ください。

第1条で本要綱の目的について規定しており、市立小中学校の学校給食費無償化の実施に伴い、食物アレルギーにより学校給食を食べることができず、恒常的に全部又は一部を欠食し代替措置を必要とする児童生徒の保護者に対して、学校給食に要する経費相当額を補助することにより、保護者の経済的負担の公平性と経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

第2条は、この補助金の交付を受けることができる補助対象者について規定しております。

第3条は、補助金の額については令和7年1月1日から令和7年3月31日までの間にアレルギーにより給食の提供を受けることができない学校給食に要する経費相当額と規定しております。

続いて、第4条は補助金の交付申請について。第5条は交付決定について。第6条は補助金の交付について。第7条は交付決定の取消し等について。第8条はその他必要な事項について、それぞれ規定しております。

また、3ページから5ページについては各様式を掲載しております。

この要綱につきましては、令和6年11月6日から施行しております。

なお、この補助金の対象者としては現状では小学校で給食の全部を欠食している児童が8人、給食の一部を欠食している児童が43人、中学校で給食の全部を欠食している生徒が5人

となっており、予算額としては小学校で約23万4,000円、中学校で約6万3,000円となります。

また、この補助金の支給期間は小中学校給食費の無償化が実施される令和7年1月から3月までの3か月間になります。

以上、簡単ではございますけれども、事務局報告（1）及び事務局報告（2）の説明とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 泉南市学校給食費物価高騰対策支援金交付要綱の一部改正について、直接ではないんですけども、小学校6年生児童の保護者の方とお話する機会がありまして、学校給食が無償化されているので、どのような感じですかと聞いたんですけども、助かることは助かっているんだけど、別に払えない額じゃないと思いますとのことでした。

国からの交付金という縛りもあって難しいかもしれないんですけども、その方がおっしゃるには、本当に払えない御家庭には全額無償化というのも必要だけでも、私の周りではあんまりそういう方はいらっしゃらないんで、かなりの額になるんで、もう少し大きなお金を要するところ、例えば雨漏りをしているとか、何かの設備が壊れているとか、そういう所に回してもらえたらなということをお聞きしました。お金の使い道の縛りがあって難しいとは思いますが、そういう感想を保護者の方は持たれていたということだけ御報告したいと思います。

○冨森教育長 事務局から何かありますか。
桐岡教育部長。

○桐岡教育部長 御意見ありがとうございます。特に無償化については市長の思いもあって、

交付金が出たときに対応しているものではございますけども、具体的にその効果とか実際の市民の方がどう感じているかというのを僕らも聞く機会がないので、そういう意見をいただいたことはすごくありがたいと思います。

特に困っている方については、今回の無償化じゃなくて、生活保護の部分とか教育サービス課でやっている就学援助で対応できているはずですので、そういう困っている方のためにやっているわけではないというのが僕らの感覚でございます。今の物価が上がっている中で、全児童生徒の保護者に対しても補助しようというのがもともと目的であったと感じております。

保護者の方が雨漏りとか、そういう老朽化したところに回してほしいと、特にそちらの方が緊急性が高いんだという御意見をいただきましたので、施策を考えるときには、そのような意見も踏まえた上で考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、本報告を終了いたします。

それでは、次に、日程第5、議案第1号、令和7年度泉南市小・中学校教職員人事基本方針についてを議題といたします。

本議案の説明を伊藤指導課参事（教職員人事担当）からお願いいたします。

○伊藤指導課参事（教職員人事担当） 失礼いたします。

私からは、日程第5、議案第1号、令和7年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針について御説明いたします。

令和7年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針を別紙のように定めるというものであります。

提案理由としましては、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第9号

の規定により、本方針を改正する必要があるため、提案するものでございます。

改正部分につきましては、議案書の4ページから7ページの新旧対象表を御覧いただければと思います。

変更点につきましては、2点でございます。

1点目は年次的な変更としまして、令和6年度から令和7年度への変更でございます。

2点目につきましては、学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進するために異動対象を6年以上10年を目途とするという基準を、5年以上9年を目途とすることに変更するものでございます。

以上となります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を、水田教育総務課長からお願いいたします。

○水田教育総務課長 日程第6、議案第2号、令和6年度大阪府泉南市一般会計補正予算について、私から御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和6年第4回市議会定例会において、令和6年度大阪府泉南

市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、今回提案するものでございます。

まず総括といたしまして、教育費の中の今回は教育総務課所管の分の歳出がマイナス2,301万円、それから文化振興課歳入が5万円、歳出が5万円、それから指導課歳入が482万円で、歳入合計が487万円、歳出合計がマイナス2,296万円となっております。

詳細につきましては、まず、歳入といたしまして文化振興課寄附金ということで5万円、国際ソロプチミスト大阪りんくうからの図書購入のための寄附金でございます。

指導課の分、雑入ということで、全国市長会学校災害賠償保険の収入482万円となっております。それから歳出につきましてはですけども、まずは教育総務課小学校費の工事請負費で小学校の特別教室空調設置工事、東小学校の体育館トイレ改修工事完了のため入札不用額の減額でございます。それから2番、これも教育総務課、こちらは中学校費の工事請負費、中学校特別教室空調設置工事完了のための入札不用額の減額するものでございます。

それから3番、文化振興課、図書館及び文化ホール費で、先ほど歳入でありました国際ソロプチミストりんくうからの頂いた分の図書購入費ということになっております。

めくっていただきまして、4. 債務負担行為の補正です。

まず、1教育総務課、西信達義務教育学校整備事業等コンストラクション・マネジメント業務、こちらが令和6年から令和11年度までの5年間、1億6,932万3,000円で、(仮称)西信達義務教育学校が令和7年度から本格的に基本設計、実施設計、工事等どんどん行われます。それにつきまして工事の進捗状況などを専門的な立場から会議に出ていただいたり、アドバ

イスをいただいたりということで専門の方に（仮称）西信達義務教育学校整備事業のアシストをしていただくものとなっております。

それから2番、これも教育総務課ですけども各中学校運動場空調設備設置工事費、令和6年から令和7年、1億6,100万円。この分は中学校4校分です。来年度、泉南市立小中学校14校の屋内運動場に空調設備を入れていくんですけれども、まずは中学校を先にということで補正予算を要求します。中学校は夏休みクラブ活動等ございますので、熱中症等対策も兼ねまして、前倒しでやっていこうということで中学校の分の補正を今回上げさせていただきます。小学校については順次来年度中にということで、考えているところでございます。今回以上の補正ということで上げさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** だたいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

湊委員お願いします。

○**湊委員** 各中学校屋内運動場というのは、体育館のことですよね。先ほど4中学校と言ったけど西信達中学校も入っているんですか。

○**冨森教育長** 水田教育総務課長。

○**水田教育総務課長** 西信達中学校も対象に入っております。西信達中学校の分については、新しい施設が出来たときにほかのところへ移設するなど有効活用ができるような方法を考えております。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で、質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに

御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、学校給食・生活アンケート結果について、上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）から説明がございます。

○**上柴教育総務課参事（学校給食センター所長）** 失礼いたします。

私から、その他（1）学校給食・生活アンケート結果につきまして御説明申し上げます。

本アンケートにつきましては児童生徒の給食に関する嗜好の傾向、残食の原因等を把握し、今後の献立作成の参考とするため令和6年9月27日から10月11日までの期間に、小学校については4年生から6年生までの児童を対象に、また中学校については全学年の生徒を対象として実施いたしました。

お配りしております資料のうち令和6年度における小学校給食アンケート結果については2ページから8ページに、また中学校給食アンケート結果につきましては9ページから15ページに、それぞれ掲載しています。また、最後のページにはアンケートの項目のうち給食満足度、満足している理由、満足していない理由について、令和6年度までの結果の推移を掲載しております。

それでは、2ページにお戻りください。

まず、小学校の給食、学校給食満足度では「満足している」「だいたい満足している」が合わせて94%となり令和5年度、昨年度の結果より1%アップしているのに対して、「満足していない」「あまり満足していない」は合わせて6%で令和5年度、昨年度の結果より1%ダウンということになってございます。

また、「満足している」だけの割合を見ますと、

令和5年度は61%でありましたが令和6年度は63%と2%アップしている状況になってございます。

続いて、9ページを御覧ください。

中学校の学校給食の満足度では「満足している」「だいたい満足している」の割合が合わせて81%となり、令和5年度の結果より4%アップしているのに対し、「満足していない」「あまり満足していない」は合わせて19%で、令和5年度の結果より4%ダウンしているということになっており、中学校の学校給食の満足度については年々上昇しているという状況でございます。

この結果につきましては、栄養教諭をはじめとして、学校給食会の献立委員会などでアンケート結果を基に学校給食の献立内容の改善に取り組んできたことが大きな要因ではないかなと考えております。

ただ、アンケートの回答率を見ますと、小学校の回答率は今年度85%と昨年度の回答率よりも1%アップしておりますが、中学校の回答率は55%と過半数は超えているものの、昨年度の回答率よりも3%ダウンしているような状況でございます。中学校につきましては、各中学校の先生方と連携しながら回答率が上がるように取り組んでいるところでございますが、なかなか回答につきましては厳しい状況でございます。ただし、今後とも各中学校の先生方との連携を密にしながら中学校の回答率のアップには努めてまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますがその他(1)学校給食生活アンケートの結果についての説明とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員をお願いします。

○湊委員 給食に満足しているという円グラ

フなんですけども、小学校と中学校で回答の色が変わっていますよね。これは何か理由があるんですか。小学校は「満足している」がグレーで、中学校がブルーになっているのかな。ブルーになっていますよね。これ、できれば色合わせていただいたほうが見やすく誤解を招かないのかなと思うんですけども。

○冨森教育長 上柴教育総務課参事(学校給食センター所長)。

○上柴教育総務課参事(学校給食センター所長) 御指摘ありがとうございます。こちらにつきましては修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○冨森教育長 では、修正をお願いします。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次に、令和7年泉南市二十歳のつどいについて、辻生涯学習課長から説明がございました。

○辻生涯学習課長 その他(2)令和7年泉南市二十歳のつどいについて御説明させていただきます。

まず、2番にございます開催日時ですが、こちら、今年度は令和7年1月12日日曜日、昨年同じく2部制での実施となります。1部が西信達中学校区及び信達中学校区、式典の時間が12時30分から13時15分、2部が泉南中学校区及び一丘中学校区、式典の時間が15時15分から16時00分までという予定となっております。昨年度からの変更点ですが、警備上の安全を期す観点から1部と2部の間の時間を少し多く取る関係で、1部の開始時間が若干早いという予定となっております。

内容につきましては、式次第にございますとおり第1部が式典25分程度を予定していただき、第2部が今年度も実行委員会で検討しまし

た結果アトラクションという結果となっておりまして、20 分程度抽選会を行う予定としております。商品につきましても、1 等がカタログギフト 5 万円分、2 等が Yogibo ということで、毎年同じ商品なんですが実行委員会のメンバーの強い要望の下で決まっております。

配付記念品につきましては、昨年度は泉州タオルだったんですが、今年度はボールペンということで決まっております。

簡単ではございますが、以上が泉南市二十歳のつどいについてということとなります。

以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、泉南市子どもの権利に関する条例改正のパブリックコメント実施について、鳴戸人権国際教育課長から説明がございます。

○鳴戸人権国際教育課長 それでは、私からその他（３）泉南市子どもの権利に関する条例改正（案）に対するパブリックコメント実施についてです。

今回、平成 24 年に施行されました子どもの権利条例第 6 条に基づき、子どもが安心して話ができる相談救済機関をつくることを目的にした改正案を作成し、パブリックコメントを実施することになりましたので御報告させていただきます。

意見募集の期間につきましては 11 月下旬から 12 月下旬ということなんですけれども、意見募集開始日程は決定しておりません。現在はこの下の QR コードを読んでいただいてもホームページ上には何も表示されないということになるんですけれども、開始されましたら、また委員の皆様には別途私からお伝えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

パブリックコメントで出させてもらう改正条例案が本日、案としてまとまりましたので、

紙面ではございますけれどもお配りさせてもらっています。

紙面の 1 ページ目のその他（３）と書いているものを御覧ください。

まず、四角囲みの部分につきましては 12 年前の条例を施行する際にも、子どもたちが前文をつくったんですけれども、今回はその当時から子どもの権利とともに育ってきている若者、子どもや若者たちが前文の書き継ぎということで、後ろに付け足すような形で四角囲みのところをつくってきました。それが 1 ページ目になります。

続きまして、2 ページ目です。その他、子どもの権利第 3 章に新しく 2 ページ目のもの条文をそのまま追加する形となっております。第 15 条は子どもの権利救済委員会の設置に関わる場所です。そして第 16 条は救済委員会の職務 1 から 6 までの 6 つの職務を担うことになります。

続きまして、17 条につきましては救済委員会に関する市等の責務、救済委員会に関連して市がどんな形でそこに役割を果たしていくかというところが 17 条に記載されています。

もともとの条例では、第 15 条と第 16 条は今の資料の 3 ページ目にあります条例の施行と広報というのが 15 条、それから条例の実施に関する検証と公表が 16 条に書かれていたんですけれども、先ほどの権利救済委員会の条文が入る関係で後ろにずれているという形になります。また、第 19 条に関連しましては、グレーの網かけしている部分に文言を少し追加して、内容としては変わっていないんですけれども文言を少し足して、より実態に即した形に改正案としてつくらせてもらっているところです。

また、パブリックコメント、来週から実施されると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問

・御意見等はございませんでしょうか。

今、資料配っていただいたので、まだ中身を見るのに時間がかかるかもしれないんですけども。よろしいですか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、何か御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和6年第12回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。原則、第3水曜日の前後といたしておりますが、日程について水田教育総務課長から提案をお願いいたします。

○水田教育総務課長 次回ですけれども令和6年12月16日月曜日15時30分からということで提案いたしたいと思います。

(日程調整)

○冨森教育長

それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は令和6年12月16日月曜日15時30分からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和6年第11回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時06分閉会

署 名 ()

()